

清瀬市立図書館サービス基本方針(案)

1 知的好奇心を満足させるサービスを提供します。

(1) 図書館の基本的機能を充実します。

- ① 市民のニーズに沿った資料収集、整理、保存をし、提供していきます。
- ② レファレンスサービスを充実していきます。
- ③ ホームページや市報を活用した情報発信を行っていきます。
- ④ 郷土の歴史や文化を知るための資料を収集し提供していきます。

(2) すべての市民が利用しやすい図書館サービス基盤を整備します。

- ① 誰でも利用できる宅配サービスを新たに始めます。
- ② 障害者サービスは対面朗読やデージー資料など障害者の方々が利用しやすい環境を作っていきます。

2 市民とともに歩み、他の機関(自治体、大学、多摩六都科学館など)と交流します。

(1) 来て、見て、参加することで、新たな発見や深い学び、読書の喜びを知るきっかけを提供します。

- ① 図書館交流会や、DVD上映会の開催を通じて交流の場を広げます。
- ② 市民のボランティア等が活動の中で交流することで、新たな発見を提供します。

(2) 専門的な機関と協働し、より図書館に親しんでもらえるサービスを提供します。

- ① 市内大学と連携し、図書館だけでは行えないイベント等を行っていきます。
- ② 多摩六都科学館等専門機関と連携し、より専門的なイベント等を行っていきます。

3 子供たちの読書の楽しみを広げるサービスを提供します。

- (1) 生涯の読書習慣の礎となる乳幼児期の読書環境を整備します。
 - ① 乳幼児の成長にあわせた本を収集し提供します。
- (2) 保護者の読書の重要性への理解を促進していきます。
 - ① 児童センターで行っている「赤ちゃんとお母さんのためのおはなしのじかん」をはじめ、子供の本を所蔵している図書館で毎週行っている「おはなしのじかん」を通して保護者の読書の重要性への理解を促進していきます。
- (3) 学校教育を支援します。
 - ① 教育指導課と協働で「図書館を使った調べる学習コンクール」を行い、また、授業に必要な本を貸し出す学習貸出を行っていきます。
 - ② 市内の小学校を訪問し、図書館の紹介やブックトーク、素話等を行っていきます。

4 ニーズをとらえたサービス

- (1) 他の公共施設と連携しながら利用環境を整備し、「学びの場」「憩いの場」「居心地の良い空間」としての機能を果たします。
 - ① 生涯学習としての自習スペースを充実します。
 - ② サロンとしての新聞・雑誌コーナーを拡充します。
 - ③ レファレンスの資料や郷土資料の閲覧コーナーを充実します。
- (2) 図書館機能を再構成します。
 - ① 現在の中央図書館、駅前図書館、下宿図書館、野塩図書館、竹丘図書館、元町こども図書館の6館の機能を見直し、再構成していきます。
- (3) 持続可能なサービスを提供できる仕組みを作ります。
 - ① アウトソーシングを活用し司書資格を持つ職員を増やすことでサービスの向上を目指します。
 - ② だれでも利用できる宅配サービスを新たに始めます。
(再掲)